

様式2（第4関係）

パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票

パブリック・コメントの実施状況	
案 件 名	島田市役所周辺整備基本構想（案）
案件概要	<p>○趣旨 老朽化が進む「市役所本庁舎」、平成28年に取り壊した「島田市民会館」、取り壊した島田市民会館と類似する機能を持つ「島田市民総合施設プラザおおるり」のこれからについて、周辺の土地（公園や駐車場）の使い方も含めた一体的なあり方に関する基本的な考えを整理するものです。</p> <p>○論点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所周辺整備事業の事業内容及び事業期間（第5章(5)②③） ・新庁舎の整備基本方針、機能、性能及び規模（第6章）
募集期間	平成30年7月27日～平成30年8月26日
担 当 課	行政経営部 資産活用課 資産経営担当

パブリック・コメントの結果											
提出状況	<table border="0"> <tr> <td>1 意見提出者数</td> <td>11人・団体</td> </tr> <tr> <td>2 提出された意見数</td> <td>17件</td> </tr> </table>	1 意見提出者数	11人・団体	2 提出された意見数	17件						
1 意見提出者数	11人・団体										
2 提出された意見数	17件										
反映状況	<table border="0"> <tr> <td>1 反映した意見</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>2 既に盛り込み済みの意見</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>3 今後の検討課題とする意見</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>4 反映できない意見</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>5 その他</td> <td>2件</td> </tr> </table>	1 反映した意見	0件	2 既に盛り込み済みの意見	0件	3 今後の検討課題とする意見	6件	4 反映できない意見	9件	5 その他	2件
1 反映した意見	0件										
2 既に盛り込み済みの意見	0件										
3 今後の検討課題とする意見	6件										
4 反映できない意見	9件										
5 その他	2件										

No.	項目 意見の内容	市の考え方	反映結果
1	<p>○検討の進め方について</p> <p>検討委員会のメンバーの一人の話ですが、「最初から市民会館は作らない」と結論が出ていて、それについて形だけ話し合いをしたそうです。有識者に検討してもらいました、という形だけの委員会だったのですね。</p> <p>50年前市民会館が出来た時に「市民会館を作ってください」と言っていた市民はそうたくさんはいなかったのではないのでしょうか。その時期に先見の明があった森市長の一声で建設され、その後の市民会館が担っていった役割については13ページにあるとおりです。</p> <p>市長が「作る方向で検討しろ」と言えば、島田市の優秀なスタッフはどうやったら作れるか、何か補助金は無いか、限られた予算の中で最大の効果を出すにはどうしたらよいか、などアイデアを出してくるはずですが。</p> <p>職員は上司（市長）がどのような考えかを察知して、それに沿った結論を出すのです。市長が前向きでなければ、とりあえずやめておこうという方向になってしまい、それがこの結論です。</p> <p>このパブリック・コメントが、検討委員会やワークショップのように「市民からパブリック・コメントをいただきました」と言う形だけの事にならないようよろしくお願いいたします。</p> <p>市民の目標となるような市民会館を作ってください。</p> <p>平成30年7月27日にパブリック・コメントの募集がかかった標記「島田市役所周辺整備基本構想（案）」について、新島田市民会館建設を進める会として意見を申し上げます。</p> <p>当会では、市民会館の再建について、取り壊し当時に高校生を含む17,000人を超える署名を提出し、再建を望む多くの市民の声を市にお届けしました。さらに、本庁舎改築と同時建設を含基本構想案の検討が同検討委員会で行われている時期に合わせ、改めて180を超える団体の署名を提出して、合併特例債など有利な財源活用が可能で将来負担も最少となり得るこの好機での再建を強く訴えてきました。</p> <p>また、当会では、市役所・ホール・集会施設を集約して建設することで費用対効果を上げた秩父市の視察をはじめ、全ての市民に恩恵をもたらす理念のもと建設・運営されている可児市文化芸術創造センターの視察と同館の館長・衛先生の講演会を開催するなど、単にこれまでの市民会館が担ってきた機能を再建するのみならず、財政厳しき折、より多くの市民に受益をもたらすことで、その理解と賛意を得ることのできる施設の在り方を追求し、その結果を市及び市民に伝えてきました。</p>	<p>島田市役所周辺整備基本構想検討委員会では、委員会設置要綱に基づき、新たな文化施設の整備を重要な検討事項と位置付けた上で、市民の間で署名活動が行われ市民会館の再建を望む市民の声があることに配慮するとともに、市民ワークショップや市民アンケートを通じて得られた市民の意見の傾向を踏まえ、8回の会議に加えて現地視察を実施し、委員間の熱心な協議が重ねられました。</p> <p>検討委員会が市に提出する意見書（案）の検討は、第7回会議（6月25日）及び第8回会議（7月9日）で終了しており、これを受けて市において意見書の内容を踏まえた基本構想（案）の検討を進めたものとなっています。</p>	5 その他

	<p>しかしながら、今回示された基本構想案では、こうした多くの市民の切実な訴えについては全く評価されず、文化施設（劇場及び集会施設）については、「当面」現在のプラザおおりを引き続き使用することとし、その建替えについても、建築から50年経った2033年ころ考える、との案が示されたのみです。</p> <p>また、建設から35年余りが経過したプラザおおりの建替えについても、方針検討を15年先に先送りしたのみで、今後のおおりの在り方については全く提案がなされていません。15年先、プラザおおりをどこに建て直すかということは、今後具体的な検討に入る新庁舎整備基本計画において、新庁舎の位置・階層・配置などを定めていくに当たって極めて重要な要件です。この構想案では、それを先送りすることなく、おおりの建替え場所の案を示すか、少なくとも、新庁舎整備基本計画において、その前提条件として明確にするよう求めなければならない重要案件です。</p> <p>さらに、基本構想検討委員会がその意見書を市長に手交したのが7月24日、これを受けて市がこの構想案をパブリック・コメントで公表したのが、そのわずか3日後の7月27日です。これでは、市の基本構想は先にできていて、その筋書きに従って検討委員会の検討がなされたのではないかとの疑念を抱かずにはいられません。</p> <p>このように、市民会館の機能再生を望む多くの市民の声を顧みず、さらには将来の展望まで示していない基本構想案は、周辺整備と銘打った取り組みということで期待していた市民の想いを裏切る、単なる本庁舎建替え案にすぎない、不誠実で陳腐な構想案であると言わざるを得ません。</p>		
2	<p>○市民アンケート・市民ワークショップの結果の取扱いについて</p> <p>市民アンケートでは、規模は問わず新たな施設整備が必要だとする意見も4割を占める（p.18）との結果を示しているが、文化施設や施策については現在の市民感覚で判断すべきでなく、はっきりした将来への方針を示して市民に納得してもらいながら積極的に推進すべきである。このことは他の先進自治体での実践例から学ぶべきである。</p> <p>普通の間人は、自分のセクションはできるだけ穏便に済ませたいというものです。アンケートなどにしても市民会館を作れという回答が多いと、作らなくてはならなくなってきます。すると自分のセクションが忙しくなります。そうならないように職員は18ページの上の行に「新たな整備を必要だとする意見が4割」と書いています。分母に金谷や川根の数まで入れて数字を低く見せる操作をしています。そんな数字を材料に結論を出しているのでしょうか？</p> <p>金谷には夢づくり会館が、川根にはチャリム21があるという前提でのアンケートですね。もし金谷と川根も分母に入れるなら、夢づくり会館とチャリム21の閉鎖を条件にしてアンケートをとらなくてはならないと思います。</p>	<p>島田市役所周辺整備基本構想検討委員会及び市の庁内組織においては、市民ワークショップや市民アンケートを通じて得られた市民の意見の傾向を踏まえた検討が行われています。</p> <p>今後、新庁舎整備基本計画の策定過程において、市民ワークショップでいただいたアイデア等を参考に施設機能、配置計画等の検討を進めてまいります。</p>	4 反映できない意見

	<p>ワークショップで出た意見に「市役所の中にコンビニがあったらいい」という意見が多かったのに今回のこの基本構想の中にはまったく無視されています。いかがなものでしょうか？ワークショップも「ワークショップをやって市民の意見を聞きました」という形だけのものだったのですか？</p> <p>第5章(3)(p.17)に、市民アンケート結果に、プラザおおりと同等以上のホールを新設(プラザおおりの建替えを含む)を望む意見が4割あるが、「4割ある」しか記載がなく、この4割に対する評価が示されていません。さらりと無視されるかの印象を受けます。まあ、これは市全地区の住民の割合であり、旧島田地区の住民の割合は、かなり高いのではないのでしょうか。市民の声をよりの確にとらえるために、回答者の年齢別や地域別の集計結果など、より詳細なデータをお示してください。</p>		
3	<p>○庁舎と文化施設の複合化について</p> <p>財政的に克服すべき問題があることを考慮しながら、建設費削減、建築工事期間の短縮、そして市庁舎と会館の機能的有効性をより高めるためにも、市民会館と市庁舎の合築を推進することが最も合理的であると考えます。</p> <p>築35年を経過しようとしているプラザおおりを当面、改修して使うとしているが、その改修費用に多額なお金をかけるより、合併特例債等を使って市庁舎とともに複合施設として整備した方が将来的にも財政負担を減らすことになると思う。そのことを十分検討してほしい。</p>	<p>市の災害対応の拠点となる市役所庁舎と用途が異なり、大規模空間を備えたホールを合築若しくは複合化することが、土地利用や建築コスト、将来的な管理運営の面において合理的な方法であるとは認められません。</p>	4 反映できない意見
4	<p>○施設整備に係る財源の確保について</p> <p>昨年12月の市長の市政報告にあった「第二次島田市総合計画」内に財源確保について「合併特例債」「合併推進債」等を活用し新市庁舎建設とあり。ならば、「プラザおおり」を先送りせず、新市庁舎と新市民会館を同時に進行すべきである。</p> <p>市の財政状況は悪いのは十分承知しておりますが、一刻も早い新市民会館の建設は島田市の将来のためには必要なことです。合併特例債など国の補助制度の研究をして島田市の負担を軽減していただくことを望みます。</p>	<p>建物の生涯費用(ライフサイクルコスト)は、初期費用(建設費=イニシャルコスト)が約1割から2割に相当し、残り8割以上は建設後の維持管理・更新費用及び事業運営費用(ランニングコスト)で構成されます。</p> <p>合併特例債など市債を財源として初期費用を賄ったとしても、後年度には市債の償還とランニングコストを自前の財源で賄っていかなければならないことから、今後の人口減少、少子高齢化の更なる進行による税収の減少等の見通しを踏まえ、喫緊の課題と認識している庁舎機能の更新を先行して取り組むこととしたもので</p>	4 反映できない意見

		す。	
5	<p>○文化施設の早期整備について</p> <p>市民会館閉鎖からその後、市とのやりとり・かかわりについて覚書</p> <p>1. 市の所有であった平台と箱馬の行方 (H26)</p> <p>会館で使用されていた平台と箱馬が、定石とは違う形で貸し出されていた。(本校音楽部がプラザおおるりを使用した際、その話を聞く。借りた側は譲渡という認識)</p> <p>市の備品である以上は、市単位から譲渡・貸出しがされてしかるべき。また管理方法・貸出し方法でもきちんとした形になっておらず、貸し出された団体の保管方法も問題だと、市に陳情。→議会で取り上げられるも、明確な答弁は得られず。(そのような中、本校で平台等の利用を申請したが、管理職が市の備品を借りることに難色を示した上、運搬の手はずも整わなかったため借りなかったにもかかわらず、借用したという話になっていた。)</p> <p>2. 市からの援助措置について (H26)</p> <p>別の市の会館を使用した場合、差額を援助措置として行うという話を、管理職と市の教育長との間で本校はその対象から外すことにされてしまった。(管理職に抗議し、撤廃してもらった。部の方へは何も知らされていなかった)</p> <p>その後、助成金の説明会が開かれ、申請(窓口は教頭)。押印なしという書類不備で再提出となるが、押印の指示は書類内には記載されていなかった。</p> <p>3. 「広報しまだ」に定期演奏会のPRを掲載 (H26)</p> <p>「広報しまだ」に掲載予定で校正のFAXが届いたが、実際は掲示板のページに掲載。状況を質す連絡を入れたところ、本校が考えていた掲載場所に乗せると言った覚えはない、という返事。</p> <p>4. 新市民会館建設研究会参加 (H26)</p> <p>市民関係者の方々と共に、今後の会館建設の方向性について考えていく会に参加。(本校40名、市民関係者30名に対し、市の担当者が1名であったことに不安を持つ)</p> <p>その後も研究会やワークショップへ参加。会館建設の行方を見定めている。また、現在も音楽部は演奏のたびに市民会館の必要性和自分たちの現状を訴え続けている。</p> <p>本校音楽部ばかりが声を上げているというように思われている節が感じられるため、突然の閉鎖から、市との一連のやりとりを上げてみました。</p> <p>何よりもまず、あまりにも突然であったこと、その後の市の動きに疑問を持ったこと、生徒たちも自分たちだけの問題でなく、自分の子供たちにも関わってくるという意識で取り組んでいる、という点は誤解しないほしいと思います。</p> <p>いろいろなことがありましたが、やはり一番初めの「会館の閉鎖」が全てではなかつ</p>	<p>本市においては、高度成長期に集中的に整備した公共施設が一斉に老朽化することに適切に対応することで、行財政運営を持続可能なものとするため、公共施設マネジメントの取組を通して施設の計画的な保全、再編及び利活用のあり方を検討しています。特に、二度の合併を経た本市が保有する公共施設については、今後、保有量の適正化を図っていくことが大きな課題となっていることも考慮しました。</p> <p>また、現下の厳しい財政状況と今後の人口減少、少子高齢化の更なる進行による税収の減少等を前提とし、山積する行政課題の解決に当たっての優先順位付けを進めつつ、財政負担の平準化を図るべきであることが改めて確認しました。</p> <p>厳しい財政状況下にあつて、先行している新市立島田市民病院建設事業、新東名島田金谷IC周辺開発事業、老朽化した学校施設の更新、し尿処理施設の長寿命化対策等の大型プロジェクトとの関連を考慮しながら、適切な時期に事業化を図るべきであると判断したものです。</p>	4 反映できない意見

たかと思わずにはられません。その後、市とも上記のような様々なやりとりがありました。本校側の問題も数多くあり、ご迷惑をおかけした点多々あったかと思えます。しかし我々大人が、焦り、怒り、時に不信感を持ちかねない状況の中で子供たちは、まっすぐに「演奏をしたい」「なぜ、急にこんなことになったのか知りたい」という姿勢を揺るがせることはありませんでした。

島田の学校である以上、島田で演奏したい、これは変わらない思いです。どうか、生徒たちのまっすぐな思いを、曲げることなく受け止めていただきたい、そう願うばかりです。

市民会館が利用できなくなってから毎回私達は自主演奏会として行う定期演奏会（主に焼津かミュージコで行っている。2年前プラザおおるりで行ったが多くの来場者をお断りすることにもなり本来の私達のコンセプトとは異なる結果となった）では、「花は咲く」「ふるさと」を演奏することに決めて会館の必要性和私達の現状を伝え続けています。

※市民会館が突然使用できなくなった当初、大きなショックと混乱の中にも自分達のなすべきこと、大切なことを見出して今後のことも含め意見書として提出した部員たちの文書と顧問としての意見を再度読んでいただきたく同封します。別紙①

※先日部内でミーティングを行い会館についての現状を学びました。その折提出された意見や質問と部員保護者のコメントも同封いたします。別紙②

※私達はいつも島田市に対し貢献したいと考え取り組んでいます。できますことがあればぜひお声かけをお願いします。

※保護者として、各中学校の合唱コンクール等プラザおおるりを使う学校の場合、保護者の学年ごとの入れ替えに苦勞、体育館で行う学校の場合、音響の悪さにより演奏しづらい等、本物のホール（響きのある、非日常的な空間）での体験は少なからず子供達の情操に良い影響となると強く感じています。

島田市民会館再建について

先般新聞で「市民会館再建は現状ない」という新聞記事を読みました。

市民病院・市役所等の喫緊の課題が優先であり、プラザおおるりを耐用年数まで手を入れながら使用していく、という内容でした。

まず、中規模都市の文化会館が700席に満たないものしかない、という点について、市としてどのように捉えているか、疑問です。市町村にはその規模に見合った諸施設が必要だと私は考えます。それが、シンボルになるからです。島田市の建設事業を見ると、（公的事業はどこでもそうでしょうが）単発で建設しており、色々な面でつながりがない。昔の決められた予定に従って行っているように感じます。

今後、新東名周辺の整備をしていくということですが、そのような新しい事業に合わせ、島田市の活性化を考えていく上で、もっと柔軟な発想と ??? ねばならないもの

だけにとらわれない推進力が必要ではないでしょうか。

少子化、人口減少が叫ばれているからこそ「魅力ある」街を作ることが、人を呼ぶ最大の歯止めになります。そのための一助として、人が住みやすい、潤いのある街にするために、ある程度の規模を持つ市民会館の存在は大きいはずです。わが子や孫の活躍する場だけでなく、世界から様々な人々が話題や問題提起を話し合う国際的なつながりも増えてくる中で、その場を提供で来ることは魅力的だと思うのですが、前年ながら今のままでは国内外のフォーラムも開催できない状況です。その状況の中でプラザおおりの長寿命化でお茶を濁し続けることは、問題の先延ばしにすぎないし、結局財源的にもたらだと使い続けることになります。

また、再建後の事業誘致に足をすくめるのではなく、魅力ある島田市をアピールするためには、もっと私たちひとりひとりが知恵を絞る必要があると思います。ですが「目に見える」街の象徴を持つことは大きな強みです。「素晴らしいホール」がある、それだけで人は集まります。手前味噌ですが、本校音楽部は定期演奏会で前会館を満席にしていました。プラザおおりで開催したときはどのようなことになったか、チケットは前売り券のみ、島田で開催するにもかかわらず、地元の皆様をお断りする事態になりました。当日券がないというお知らせを見て帰って行かれたお客様が何人も、何台もいらっしゃいました。翌年は別の市の会場で行いましたが、早い段階からチケットの問い合わせが多く寄せられました。「去年は入れなかったから、今年は必ず」そう言っていただきました。「遠いから行けない」という声もありました。その度に私は考えさせられました。この現状はおかしくないか、と。

かつて島田市は「文化の発信地」を目指して前会館を建設したと聞いています。また、浜松市も「文化」を大切にしているがゆえ、大きく発展していることは否めない事実だといえるでしょう。

かつての島田市のそういった歴史を継承することも忘れないでいたい、そう考えます。

当バンドは、平成21年から平成30年までの島田商業高等学校出身の音楽部卒業生約100名が在籍しています。活動は、毎年3月に島田市民会館（解体後はプラザおおり）で無償の演奏会を開催しており、毎年多くのお客様にご来場いただいています。

今年3月に10回目を迎えた演奏会、当初は島田市民会館にて開催しておりました。市民会館解体後はプラザおおりに拠点を移しましたが、ホールのキャパシティが小さいため、参加者全員がステージに立つことが難しいという問題が発生しております。もちろん大所帯のため、バンド内での工夫はしておりますが、セッティングにも限界があり、市民会館でできたことがおおりで行なうことが難しい、というのが現状です。

プラザおおりでの演奏会開催が難しいという声は、近隣の学校や吹奏楽団等からも多く聞かれます。市民アンケートによれば、「やや不便ではあるが、すぐに解決する必要

性は強く感じない」「現状で不便は感じていない」という声が約8割を占めていますが、音楽活動を行っている者にとっては、活動の場がなくなるのは死活問題です。当バンドも、今後は出演者に制限をかける必要性が出てきていますし、近隣の学校や音楽団体は焼津市等のホールに拠点を移しています。学生にとっては、学び育った地域で演奏会を開催することは大きな喜びです。また、地元で根付いた活動を行っている社会人バンドにとっても、演奏会開催は単なる趣味の場ではなく、地元の施設で練習会場を借り、地元で応援してくれているお客様達への感謝を示す場でもあります。

島田市には、吹奏楽、合唱、ジャズなど、多くの音楽団体があり、文化的観点からも発展していると認識しています。音楽のために多くの人が島田市に集まり、癒され、文化が継承されています。どうか、この素晴らしい文化が衰退しないでほしいと願うばかりです。

演奏会時期は、地元に残った者だけでなく県外へ出た卒業生も、この演奏会のために島田に戻ってきます。また、演奏会を毎年3月に開催している目的は、卒業を間近に控えた生徒や現役部員とも合同演奏することにより、卒業したあとも地元で音楽を続けるきっかけ作りでもあります。我々が学び育った島田市で音楽を続けていくことは、卒業生としての願いであります。市民会館再生に向け、膨大な費用や労力がかかることについてはメンバー一同心得ておりますが、どうか我々の音楽の場を存続させていただきたく、意見書を提出させていただきます。何卒よろしく申し上げます。

『新島田市民会館建設の要望』について

島田市民会館が閉鎖され5年を迎えようとしています。会館は取り壊され、現在跡地は島田市役所の駐車場となっています。島田市民会館が閉となった影響は大きく、島田市の各団体の予約抽選が重複することが急増し、島田市民総合施設プラザおおりの予約が取にくい状況にあります。その影響は島田市に止まらず、焼津文化会館、大井川文化会館ミュージコ等へ島田市の各団体が予約に出向くため、近隣のホール予約がしにくい状況が続いています。昨年12月に1年後の会場予約の抽選のため、焼津文化会館に出向きました。抽選に訪れていた多くは島田市内の保育園や幼稚園、高等学校等の団体でした。

島田市民会館の閉鎖は、静岡県吹奏楽連盟の音楽活動にも影響を及ぼしております。毎年8月上旬に行われる中学校および高等学校の「静岡県吹奏楽コンクール中部地区大会」は、静岡市民文化会館が劇団四季のロングラン等で使用できず、客席数やステージの大きさを考慮しますと焼津文化会館と静岡市清水文化会館マリナートしか選択の余地がない状況です。特に焼津文化会館は島田市から抽選に訪れる団体が多く、島田市に限らず焼津市の各団体や吹奏楽以外の抽選団体も多く、中学校および高等学校の吹奏楽コンクール中部地区大会の会場予約にかなり苦慮しています。

また、吹奏楽コンクール県大会においては昭和の時代から県東部・中部・西部の輪番

	<p>制で8月中旬に実施していました。しかし、島田市民会館が閉鎖されて以降は中部地区で会館予約ができず、県東部地区・西部地区のみで県大会を開催しています。そのため、県大会に出場する中部地区の中学校と高等学校は、毎年東部・西部地区に出向くため、生徒の移動のためバス代や楽器運搬のトラック代が東部地区や西部地区の中学校や高等学校と比較すると、毎年高額な出費を強いられている状況です。</p> <p>音楽を通して、青少年の健全な育成と地域文化の発展に寄与する静岡県吹奏楽連盟の活動にも影響があり、吹奏楽コンクールは年間行事の中でも子供たちが多くの時間と労力を掛け、取り組んでいるステージです。地域文化の発展に「文化会館」は欠かすことのできないものと考えております。</p> <p>島田市および中部地区の各文化団体の発展と少しでも現在の中部地区のホール使用状況が改善されるためにも、静岡県内387団体、延べ加盟者数15,000人を超える静岡県吹奏楽連盟といたしましても「新島田市民会館の建設」を熱望しています。建設要望のため団体署名等の必要性があれば、静岡県吹奏楽連盟として団体要望書を提出したいと考えております。また、要望については静岡県吹奏楽連盟理事会の承認をすでにいただいております。</p> <p>取り急ぎ、静岡県吹奏楽連盟の意見書として提出させていただきます。</p>
6	<p>○プラザおおりの継続使用について</p> <p>「プラザおおり」の耐用年数の2033年まで使用することは、案件の先送りである。</p> <p>「プラザおおり」の修繕費用は10億円ではこの先済まないと思われ、新設時までの負担増は免れない。</p> <p>夢づくり会館及びチャリム21の両施設は、旧市民会館の機能と類似、重複するものではなく存続させていく（p. 17②）ことは妥当と考えますが、プラザおおりは老朽化対策は老朽化対策は喫緊の課題とし、整備を施しながら2033年まで使用することを提案されている（p. 19）が、この老朽化対策と維持費は無駄になるのではないかと。むしろ2033年を待たずに市役所建設との合築方式で会館建設に着手すべきと考える。</p> <p>第5章(5)③（p. 19）で、プラザおおりの建て替え時期を耐用年数の到来する2033年（15年先）を「目安」として明言を避けているが、これでは今後行う継続使用のための整備内容の可否が判断できないのではないのでしょうか。耐用年数が10年程度の音響や照明設備等の改修は理解できるが、耐用年数の長い天井などの構造物、椅子などの設備の改修は無駄となります。今後の改修内容の合理的な判断のためにも、建て替え時期を2033年、その5年前には建て替えの検討を開始することを明記していただきたいと思います。</p>

7	<p>○文化施設の運営における人的資源の確保について</p> <p>管理運営に関して、独自に管理運営に関わる専門的知識を持つ人材の育成 (p. 19) を挙げているが、他の諸施設の管理運営方式を積極的に参考にしながら工夫すれば解決する問題ではないか。</p> <p>第5章(5)② (p. 19) の事業内容に、専門的知識を持つ人材の育成が必要とありますが、焼津市では、長年かけて振興公社に優秀な人材を育て実績を挙げています。静岡市はマリナートのPFIでの運営をSBSプロモーションに委託し、そのプロデューサーが腕を振るっています。PFIではこのように優秀な人材を求めることができます。人材育成を行ってこなかった島田市でも、静岡市のように外部から人材を求めれば、すぐに解決します。実際、博物館では、任期付き採用職員として外部からプロデューサーを採用し実績を挙げたではありませんか。文化施策についても、人材を育ててこなかったことを言い訳にせず、現実的で前向きな方策を示していただけませんか。</p>
8	<p>○文化施設の利活用について</p> <p>第5章(4)②興行ベースとして1,000席のホールでは「採算」が成立しないとあり、これは「PFI調査」からのものと思われるが、前提となっている旧市民会館の利用状況のデータは、運営管理者の振興公社が2008年に株式会社化(まちづくり島田)されたことから、大ホール公演の大きなリスクを避けるようになったため興行が激減した結果の「年間7件」であり、極めて不当な評価と言わざるを得ません。</p> <p>例えば、プラザおおるりホールを、大井川文化会館のように、1階700席、2階300席、計1,000席のコンパチブルホールとして建て直した場合の利用率は、既にプラザおおるりが持つ6割の利用率に加え、1,000席であれば、以前開催されていた、農協の歌謡ショーや宝くじオーケストラコンサート、歌謡曲コンサート、NHK公開収録などの利用を取り戻せる可能性があることや、島田駅から徒歩8分の地の利を生かし、600席では招致できなかった大きなシンポジウムや研修会、吹奏楽コンクール県大会などの招聘が可能となり、確実に今のプラザおおるりより収益性が上がると考えられるが、この点について回答願います。</p> <p>さらに、PFI調査では、1,000席では採算が合わないため、行政からのサービス対価(指定管理料と推察)を加える「混合型」が望ましい、と言っているのがあって、ここで言う「採算」とは、収支が黒字になることであり、それなら、そもそも民間が建てて経営すればいい話です。ここで重要なことは、その「混合型」において、いかに収益性の高いホール、集会施設にすることができるか、ということではないでしょうか。多彩な演出の演劇やコンサートができる舞台装置、基調講演から分科会などに使いやすいホール・集会室</p>

	<p>設備、たくさんの団体が出演するフェスティバルやコンクールができるような控室機能・配置など、多様な魅力を持つ総合施設にすることで、中規模ホールとして、県下一評判が良く、利用率の高い施設にすることは可能です。</p> <p>当会で「みんなが幸せになれる公共施設」を考えるワークショップを開催した際、島田商業高校の若いOBのひとりが「卒業後も音楽をやっていきたいが、吹奏楽やオーケストラの発表や鑑賞ができるホールのない島田市なら住まない」と言った言葉が胸に刺さります。10年、20年先、誰もが生きがいをもって幸せになれる島田市の種を今こそ蒔く責任が大人にはあるのではないのでしょうか。</p> <p>繰り返しますが「採算が成立」するなら、そもそも行政が作らなくてもよいのです。大事なことは、多くの市民の賛意が得られるような利用率・収益率の最大化をどう図るのかということだと考えます。</p> <p>第5章(4)⑥しっかりした出し物やっていくには年に3.5億円程度の負担をしていく覚悟を持つ必要がある、としていますが、「しっかりした出し物」の定義と、その金額(3.5億円)の根拠を示してください。全国有数の利用率を誇り、多彩な公演を行っている焼津文化会館の事業費全体は2.3億円、マリナートは1.1億円です。</p> <p>旧市民会館のあった時期において、島田市の予算は数百万円程度で、こうした低予算の中で、助成制度など様々に工夫して、最盛期には南西ドイツ交響楽団や合併後においてもチューバ奏者の池田氏とNHK交響楽団を招聘した実績があります。島田市はオーケストラの聴ける街だったのです。</p> <p>文化事業についてはその公益性を鑑みたとき、受益者(市民)の負担割合をどの程度にするかが重要です。例えば、国内オーケストラの演奏会では、総経費800万円として、収益率(負担率)を6割とした場合、1,000席のホールなら、一人5,000円程度と首都圏並みの入場料で開催でき、市の負担は300万円です。</p> <p>旧市民会館では、「しっかりした出し物」を、数百万円の低予算でやっていたのです。</p>		
9	<p>○プラザおおりの建替えに合わせ新施設を整備することについて</p> <p>「原則としてプラザおおりの建て替え時期に合わせて事業化を図ることを検討します。」(p.19)とは、プラザおおりは建て替えるのか、市民会館を建設して廃止するのかが曖昧であり、「原則として・・・検討します。」は削除するか、むしろ「市民会館の建設に合わせてプラザおおりは廃止する。」と明言すべきではないか。③の事業期間の項目に「建て替えは2033年を目安とする。」との記述も見られる。</p> <p>7月26日(木)新聞にて島田市長の考えは市民会館について当面再建せず老朽化したプラザおおりに改修を優先的に進めていく方針を示したが、これからも島田市役所周辺整</p>	<p>新施設の整備に関しては、公共施設マネジメントの基本的な考え方を踏まえ、将来的な財政の健全運営の確保を前提としつつ、まちづくりへの貢献を念頭に置いて検討を進めてまいります。</p>	<p>3 今後の検討課題とする意見</p>

備基本構想の中で新市民文化会館の再建の方向に進めていって欲しい。

新庁舎建設の中にしっかりした市民文化会館の位置づけを考え、プラザおおりが建て替えられる事を前提に考えて欲しい。

原則としてプラザおおりの建て替え時期に合わせて事業化を図る事を検討して貰いたい。

19ページの13行目に「2033年を目安とする」とありますので、18ページの33行目の「当面必要な改修を加えながら」と言うのは15年使えるだけの改修にとどめて、2033年の新市民会館の完成に向けて今から動き出すべきです。

11ページに「市役所本庁舎周辺図」がありますが、市役所建設の計画には、市役所だけでなく市民会館も建てる予定地及び、市役所と会議棟と市民会館を関連付けて効率よく使えるようにそれらを総合したビジョンならびに設計をはっきりと示して市役所の設計をしなくてはなりません。

19ページ事業内容のまとめにおいて、新庁舎の配置計画においては、将来的に新たな文化施設を整備することも考慮した土地利用を検討するとしているが、手戻りにならないよう、将来を見通した配置計画を計画してほしい。

事業期間について、プラザおおりの建て替え時期に合わせて事業化を図るとしているが、その目安となる2033年までの具体的な事業計画、財政計画をきちんと示してほしい。

新庁舎の配置計画においては、将来的に新たな文化施設を整備することも考慮するとあります。「PFI調査」の1つ目の配置案にあるように、本庁舎・ホール・集会施設を隣接して配置することにより、共用性や駐車場面積の最大化などが図られる配置としていただきたいと思います。

プラザおおりの建替え時期を2033年を目安とすることについて、新市民会館を2033年までには必ず建替えるとしてほしい。市民会館が休館して早くも5年を経過しており、15年くらいの月日はすぐに経ってしまいます。

プラザおおりホールを改修して使用を継続することについて、必要最小限の改修に止め大規模な（多額な）改修はしない。新市民会館建設までには多少の不便なことは我慢

	<p>する。例えば椅子はそのまま使う、新しい（最近の）椅子にするとホールの客席数が減る可能性がある。</p>
	<p>〇まちづくりにおいて文化施設が果たすべき役割について</p> <p>文化とは、p. 19にある「市役所周辺整備事業の理念」に記載のとおり実行のみである。これからの世代に受け継ぐ文化理念を、委員会に訴えたい。</p> <p>さらに文化は先行投資があつてこそ、未来に繋げる重要な都市計画だと思う。過去の市民会館建設時の理念こそ、重要な島田市文化事業であった。</p>
10	<p>全体的印象としては文化施設の役割等を評価しながら、市の財政状況が新東名島田金谷インターチェンジ周辺整備事業や市民病院建設等により大きく制約される（p. 16）とし、市民会館規模の施設は原則としてプラザおおりの建て替え時期に合わせて事業化を図ることを検討する（p. 19）と結論付けていますが、教育文化関連事業への投資は人材育成への施策であり、これからの島田市の地域活性化、ひいては島田市発展のための究極の投資である、という観点から判断すべきと思う。今後の人口減少を踏まえ、後年度の市民にとって過度の負担とならないよう財政計画を十分検討する（p. 20）ことは当然であるが、旧市民会館が市民文化の創造と発展等を担ってきた役割（p. 13）等を顧みても、これと同等施設の建設はこれからの島田市の人材育成と長期的発展にとっては不可欠のものであると思われる。</p>
	<p>施設の運営に関しても、興行ベースの問題、管理運営費用等についての疑念が検討された旨の記載（p. 18）があるが、教育文化施設は、勿論相当の努力はすべきだが、最初から収益を上げることを目指すべきではなく、むしろその施設をいかに活用して将来への地域づくりに役立てていくかを考えるべきではないか。</p>
	<p>第4章の関係する市の計画等の中で、3. 文化・芸術に親しむ機会を充実し、4. 文化活動を支援し、文化芸術水準の向上を目指す（p. 14）ことを掲げているが、その実現のための具体的活動の本拠の一つとなる施設として、是非新市民会館の建設を進めるべきである。</p>
	<p>小児化が進んで人口が減るから施設を作らない、のではなく、文化水準が高く住みたくなる町にして人口を増やしましょう。</p>
	<p>島田市は、スポーツ施設の整備状況に比べて文化施設の整備が不十分。</p>

	<p>今後、文化施設の位置づけを「島田市文化芸術推進計画」を策定するとしているが、その計画を市の総合計画、基本計画に反映してほしい。</p>		
11	<p>○文化施設の運営コストの考え方について</p> <p>18ページには「⑥しっかりした出し物をやっていくには年に3.5億円程度の負担をしていく覚悟が必要である。」とありますが、かつての市民会館は年間数百万の予算で各種補助金などを工夫して海外のオーケストラまで招聘してきました。マリナートでも1.1億円なのになぜ島田は3.5億円なのですか？</p> <p>旧市民会館やマリナート、焼津文化センター、今回想定している市民会館の実績又は予算と想定催事の内訳及びその金額を示してください。</p> <p>第5章(1)(p.16)に、市民会館機能再生等に係る民間資金等活用事業基本調査(PFI調査)結果から、文化創造・集会・本庁舎の集約建設のPFIによるVFMを「4%しかない」と評価を下しているが、清水文化会館(マリナート)にあっては、契約時VFMが1%(1億円)で効果があると評価され事業化された事例を見ると、あまりに否定的な評価ではないでしょうか。マリナートの指定管理料に当たるサービス料は1.1億円であり、多彩な公演を果敢に開催し実績をあげていることをみると、当市の文化施設に係る指定管理料と大差なく、PFI-BTOによる管理運営のメリットは高いと考えられます。確認はされているとは思いますが、静岡市が公表している審査会の講評や事例データ等をご確認願います。</p> <p>また、今回の島田市の集約型整備においては、15年間という長期の契約により①受託者の安定経営によるランニングコストの低減、②本庁舎のメンテナンス業務も含み一括委託にすることにより、市側のメンテナンス管理要員が不要になり人件費が低減できる、③共同受託会社(SPC)に地元の清掃・営繕・設備管理・ケータリング等の事業者が加わることで地元にお金が落ちる、④15年の分割払い(頭金を合併特例債などで支払った残り)で市負担の平準化が図られる等のメリットが考えられるが、考慮されたのか、また、考慮されたのであればその結果をお示してください。</p>	<p>基本構想検討委員会からは、単なる「貸し館」ではなく市民の文化芸術に関する創造的な活動を多面的に支援する他自治体の施設の先進事例を踏まえ、これと同等の施設を設置する場合における建設から維持管理・運営に至る費用として年間3億5千万円程度の負担が見込まれるとの意見が提出されています。</p> <p>また、PFI方式で施設を整備・運営する場合のVFMについて、コンセッション方式により行政が費用を負担せず運営権対価収入を得ることが可能かどうかを調査しましたが、算出されたVFMは民間事業者がより多くの利益を得てコンセッション方式により運営することが期待できる数値ではなく、行政側に相当の費用負担が求められるものであることから、PFI方式そのものについても導入のメリットは見出しがたいものであると判断しました。</p> <p>なお、清水文化会館に関し、PFI方式の導入に伴うVFMは、特定事業選定時で3%、入札後で1.9%としています。単にVFMの数値のみでなく立地条件の違い等も考慮すべきであると考えます</p>	5 その他
12	<p>○市役所周辺の土地利用(駐車場の確保)について</p> <p>駐車場</p> <p>現状220台分の駐車スペースがありますが、市役所が閉庁した18:30~19:00頃、プラザおおりのホールで何もやってなくても会議室等でいくつかの会議があると駐車場はそれだけで満車になって車を止められない事があります。平面だけでは足りないの、立体の駐車場が必要だと思います。新市民会館に向けては立体駐車場は必須です。</p> <p>昨年12月、マンダリンのコンサートがプラザおおりで開催された時は、車を停める</p>	<p>市役所周辺整備において、来場者用駐車場の確保は重要な課題であると考えます。今後、新庁舎整備基本計画の検討過程において、駐車場の規模等について検討してまいります。</p>	3 今後の検討課題とする意見

	<p>ところが無い、と多数のクレームがありました。</p> <p>本庁舎と新市民会館の来訪者の自動車を十分収容できる駐車場の確保を願う。建物と駐車場は同じ重きをおいて考えるべき。施設の利用を増やすには駐車場の確保は絶対に必要だ。例えば2階建ての駐車場など。</p>		
13	<p>○既存施設（プラザおおり、夢づくり会館、チャリム21）のあり方について</p> <p>既存3施設（プラザおおり、夢づくり会館、チャリム21）の今後の方向性を整理する事が大きな課題となっており、今後も検討していく必要があると思う。</p> <p>第5章(2)② (p.17) に、夢づくり会館・チャリム21はホールではないと断じ、その機能は地域交流・防災であるとしています。であるならば、両館については、今後の予算措置において、ホールとしての運営費及び文化施策予算をつけるべきでなく、その所管も地域振興・防災担当課に移管するなど、地域振興及び防災機能に即したものとすべきです。でなければ、両館のホール機能を新市民会館（あるいはプラザおおり）に集約化すべしとの批判逃れと思わざるを得ません。両館の今後の在り方について、明記ください。</p>	<p>夢づくり会館及びチャリム21のあり方については、公共施設マネジメントの取組を推進する上での課題とし、建物管理とサービス提供の所管について整理し、より効率的な運営の実現を図るべく検討することとします。</p>	3 今後の検討課題等する意見
14	<p>○公共施設マネジメントについて</p> <p>島田市役所周辺整備基本構想（案）に先立ち、島田市の今後について、財政を考慮した総合計画の将来像に向けた事業は何を計画しているか、優先順位はどうなるか、その上でやるべきこと、やれることは何かを決定していくことが重要である。</p> <p>公共施設マネジメントや公共施設等総合管理計画、公共施設白書等の情報は公表しているものの、総合計画の具体的政策・事業に優先順位をつけ、どのように進めるかを示された計画がなく、また、市民への説明もない。</p> <p>このような進め方は反対である。</p>	<p>現在、公共施設マネジメントの取組の実効性を高めるため、公共施設の保全・再編・利活用に係る方向性を用途別に示す「推進プラン」の策定にあたり、公共施設の「品質」を一元的に評価するための劣化状況調査に取り組んでいます。</p> <p>老朽化等の課題が深刻な市役所本庁舎の機能更新、及び関連する旧市民会館の機能再生の問題については、本市における公共施設マネジメントの取組の当初から優先して取り組むべき課題としてまいりましたので、推進プラン策定に先行して検討を進めているものです。</p>	4 反映できない意見
15	<p>○新庁舎の規模の検討について</p> <p>島田市役所周辺整備基本構想（案）の主目的は、市役所本庁舎の建替えにある。建替えに際しては市民の安全・安心を支える、経済的・効率的で環境に配慮した、利用者にやさしい庁舎とすると整備基本方針で設定している。</p> <p>これを踏まえて、現在、子育てや健康・福祉に関する担当業務が、本庁舎と保健福祉</p>	<p>現在プラザおおり、保健福祉センターはなみずき等に分散している庁舎機能の集約については、「新庁舎整備基本計画」において庁舎の規模を明らかにする過程においてそのあり方を検討することとしています。</p>	3 今後の検討課題とする意見

	<p>センターはなみずきに分かれている。業務内容により、本庁舎に行ったり、保健福祉センターに行ったり、処理する場所が分かれていることは市民が一度で処理できないこともあるため、非常に不便である。</p> <p>この保健福祉センターについては、本島田市役所周辺整備基本構想の市役所周辺から除外されており、検討もされていない。</p> <p>また、市民アンケートにおいても、唯一、3. 問11に「現在、島田市の庁舎機能は、市役所本庁舎のほか、プラザおおり、保健福祉センターはなみずきなどに分散しています。庁舎機能の配置について、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。」とあり、</p> <p>回答1 市民向けの窓口や行政の事務スペースは、複数の建物（施設）に分散させず1か所にまとめて、市民の利便性の向上や事務の効率化を図ったほうが良い。</p> <p>回答2 どこかの建物が災害等で使えなくなった場合でも、別の建物で業務が継続できるよう、庁舎の機能は分散させたほうが良い。</p> <p>回答3 その他</p> <p>を選択する設問のみである。プラザおおりには危機管理部、教育部、地域生活部、都市基盤部などが配置されており、この設問のアンケート結果も不明である。当然、新本庁舎に集約すべきであるが、このような進め方の島田市役所周辺整備基本構想（案）に反対する。</p>	<p>なお、市民アンケートの問11の速報値は、基本構想（案）資料編の33ページに記載のとおりです。今後、地区別等の集計を進め、基本計画の検討に活用する予定です。</p>	
16	<p>○市役所周辺整備事業とまちづくりの関連について</p> <p>市役所周辺整備事業の基本理念「人がつどい 文化がうまれ まちがつながる みんなの広場」市役所周辺を目的を持った市民などが集いやすく、交流することのできる場としていくことが、島田市のまちづくりを進めるうえで効果的であると思います。</p> <p>この地区は市役所本庁舎とともに、文化の中心的地域。新市民会館を整備して10万都市に相応しい市民のための文化的シンボルとしてほしい。</p>	<p>市役所周辺整備については、プラザおおりの建替え時期に合わせた新たな文化施設の整備を見据えつつ、市民協働、市民の交流、まちの賑わいにつながる機能を有する場としてその役割を果たすよう検討を進めてまいります。</p>	3 今後の検討課題とする意見
17	<p>○基本構想（案）への記載内容について</p> <p>せめて構想として、建て替えの場所、規模、予算、設備詳細まで記載すべきである。</p> <p>事業の基本理念に掲げている「人がつどい 文化がうまれ まちがつながる みんなの広場」を反映した基本構想となっていない。題目だけが踊っている。</p>	<p>基本構想（案）1ページに記載のとおり、市役所本庁舎の具体的な建設場所、規模、予算（概算事業費）等については、基本計画において明らかにすることとしています。</p>	4 反映できない意見